



11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。我が国ではこれを受けて、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。

問合せ／子ども家庭課 内線2446



市では、女性が抱える問題の解決を支援するため、女性心理カウンセラーによる女性相談を実施しています。話すことは自信を取り戻す第一歩です。継続的な支援を含めて相談を受け付けています。ひとりで悩まず、まずは相談をしてみませんか。

女性相談

とき／第1・2金曜日 10時～14時
第3・4火曜日 12時30分～16時30分
▼予約制で一人につき50分、一日4人まで
▼費用無料、秘密厳守、保育有り(無料・要予約)

ところ／市役所

相談内容／夫や交際相手からの暴力、体のこと、性のことなど

▼夫婦や家族、子育て、人間関係、孤独など、DV以外の相談もできます。

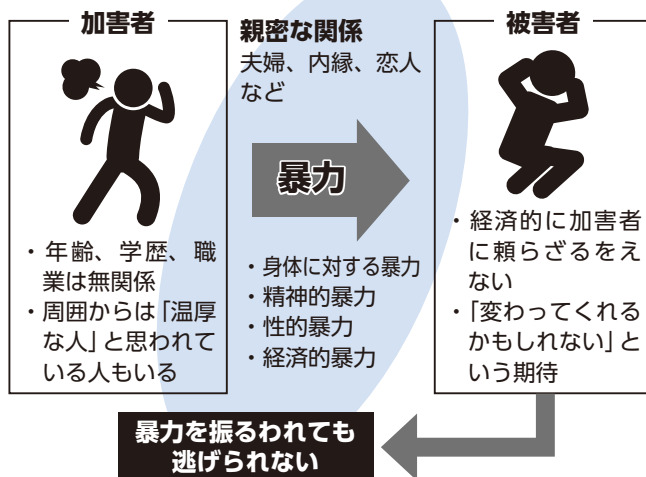
予約・問合せ／子ども家庭課

予約直通ダイヤル
☎048(473)1139



▲市ホームページQRコード

DV(イメージ図)



その他の相談窓口

※受付日時は、原則として、祝休日・年末年始を除く

実施機関	受付日時	電話番号
志木市配偶者暴力相談支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分	☎048(473)1139
埼玉県配偶者暴力相談支援センター 婦人相談センターDV相談担当	月～土曜日 9時30分～20時30分 日曜日、祝休日 9時30分～17時	☎048(863)6060
埼玉県配偶者暴力相談支援センター 「With You さいたま」DV相談担当	月～土曜日(臨時休館日、第3木曜日を除く) 10時～20時30分	☎048(600)3800
朝霞警察署生活安全課警察安全相談係	月～金曜日 8時30分～17時15分	☎048(465)0110
よりそいホットライン(3番)	24時間(通話料無料)	☎0120(279)338 ※音声案内「3」を選択
さいたま地方法務局人権擁護課 女性の人権ホットライン	月～金曜日 8時30分～17時15分	☎0570(070)810

「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

法務局職員と人権擁護委員が、女性の人権問題について、専用電話で相談を受け付けます。

☑ 11月12日(月)～18日(日)
8時30分～19時

▼ 11月17日(土)・18日(日)は10時～17時

相談受付電話 ☎0570(070)810

☑ さいたま地方法務局人権擁護課
☎048(859)3507

男女共同参画審議会の委員募集

市長からの諮問事項などを審議する男女共同参画審議会の委員を募集します。

☑ 市内在住の20歳以上で、平日の日中の会議に出席できる人

人数 若干名(応募者多数の場合は選考)

会議 年度内2～4回で1回2時間程度を予定(無料保育あり)

任期 平成31年2月1日～平成33年1月31日

☑ 11月30日(金)までに、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・メールアドレスと、応募の動機(200字以内)・経歴(過去または現在市の審議会や男女共同参画に関する委員などの委嘱を受けている場合は、その名称)を記入して、直接または郵送、FAX [F] 048(474)4384]、メール [E] jinken@city.shiki.lg.jp] のいずれかの方法で人権推進室へ

▼ 市ホームページに参考様式を掲載

☑ 人権推進室 内線2217